

令和 5 年

奥州市教育委員会会議録

第 1 回定例会 1 月 25 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年1月25日（水）午後3時

閉会 令和5年1月25日（水）午後4時10分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告 生徒指導について

第3 議案第1号 令和4年度奥州市教育委員会表彰被表彰者について

第4 協議事項 令和5年度教育行政方針（案）について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」「議案第1号」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、「議案第1号」については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定。

第2 教育長報告

1 生徒指導について

詳細について、佐藤克洋学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 令和4年度奥州市教育委員会表彰被表彰者について

松戸教育総務課長が議案を朗読し、浦川教育部長が提案理由の説明、松戸教育総務課長が補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 本案は、奥州市教育委員会表彰規則第3条第2号に規定する被表彰者を決定するため、提出するもの。
- ・ 表彰候補者の選考に当たっては、各学校や関係団体から推薦された児童生徒、個人団体について、推薦母体や個人と団体の区分等における重複の調整をした後、表彰者選考委員会において選考協議を行い、奥州市教育委員会表彰実施要綱別表に掲げる表彰の区分により、別紙資料のとおり取りまとめたもの。
- ・ 表彰については、令和5年2月18日に開催する奥州市教育委員会表彰式で行うこととしている。

【補足説明】

- ・ ガイドラインにより児童生徒表彰の授与の基準等について説明
- ・ 児童生徒表彰の候補者は、児童生徒栄光賞が5件、児童生徒栄誉賞が49件、児童生徒実践賞が2件。児童生徒表彰の詳細は、資料8ページから13ページまでのとおり
- ・ 歴史文化特別功労賞の授与の基準について説明
- ・ 歴史文化特別功労賞の候補者は、資料15ページのとおりのとおり

【質疑等】

高橋委員：ボクシングは、学校のクラブではなく、スポーツクラブなどへ所属しての活動か。

松戸教育総務課長：学校にはボクシング部はないので、学校とは別のクラブでの活動である。

高橋委員：奥州市内に子どもたちが活動できるボクシングやレスリングのクラブはどのくらいあるか、わかれば教えてほしい。

松戸教育総務課長：把握していない。

高橋教育長：競技協会からの推薦であり、その協会で活動していると思われる。ボクシングやレスリングだけでなく、硬式テニスなど学校の部活動にはない競技での推薦もある。サッカーや野球のクラブチームも学校を経由せず推薦されている。

討論なし

採決の結果、原案のとおり可決することに全員異議なし。

原案可決

《ここまで秘密会》

第4 協議事項 令和5年度教育行政方針（案）について

高橋教育長が協議事項を説明し、千田教育総務課長補佐が方針案を朗読した。

【説明】

- ・ 本案については、令和5年度の教育行政の主要な施策について述べるもので、その内容について協議をお願いするもの。
- ・ 本日の協議を踏まえ調整し、市長の施政方針との整合性を図った上で最終的な決定としたい。
- ・ 令和4年度までの教育行政方針は、教育行政全般を網羅した内容としていたが、令和5年度の教育行政方針は、特に力を入れて取り組む重点施策に特化した内容とした。

吉田委員：資料17ページの不登校への対応について、左6行から同10行までは行政側の対応というより、学校内のことを述べている。自己存在感や安心感のある集団づくりは、直接的に担任がやらなければならない、教師の意識を高めるための研修等行政側の手段を述べるべきではないか。11行の「一方で」以降は、具体的な方法や行政側の方向を述べている。「未然防止」と「初期対応」の取組の推進を図るとあるが、今までとどう違うのか。

高橋教育長：この部分は今までと同じ取り組みであるが、この部分を削除すると不登校の対策のみになり、不登校を奨励することになってしまう。実際は、不登校を生み出さない学校運営、学校経営が主であり、それでも不登校になってしまった子どもたちについては、学習機会を提供して学びを保障するという考え方である。これまでも大事にしてきたことであり、この部分がないと対症療法になってしまう。

吉田委員：「これまで以上に重点的に取り組みます」等の表現にしないと、今まで取り組んでいなかったのかとなる。これまでも取り組んできたが、更に重点的に取り組むということだと思う。

高橋教育長：重点施策に特化すると、変化のないものは削除するが、前後関係からすると除けない部分もある。これまでも重点的に取り組んでいるが、更に重点的に取り組むというニュアンスがあればよいと思う。この部分は強調したいところなので、学校で楽しく安心安全に暮らしてほしいし、そこで自己実現できる環境になってもらえばよい。そこを頑張って学校に対応してもらおうが、それでも不登校は出てくるので、「一方で」で繋いで附属的に付け足した。あくまでも不登校が出てしまったときの対応であり、不登校を出さないことが一番大きな考え方ということを強調した表現を検討する。

吉田委員：17ページ左の19行に「体制の見直しを進めてまいります」とあるが、具体的な内容がわからない。体制とは何のことか。

佐藤学校教育課長：現在は開設していない金曜日を開設日にする、支援員の応援日数を少し増やすことを予定しており、そうなると思っているが、具体的には書けない。

浦川教育部長：現在は金曜日を休みにして、金曜日は学校につながる日としている。金曜日も開設すると言ってしまうと、学校につながる日はなくていいのかという議論になってしまう可能性がある。これを踏まえて、これから検討するということを含めて体制の見直しと表現した。

高橋教育長：まだはっきりしていないし、人的配置を考えると、やりますとは言いがたい。やってみて、足りなければ翌年度以降に増員を考える。登校を目指して

頑張っている子どもたちもいるので、登校する日は必要だと思う。金曜日に登校できない子は、フロンティアにも学校にも行けず、行き場所がない。そのような子を放置するのはよくないので、受皿的に対応してみたい。

吉田委員：「体制」ではなく、別な表現がよいのではないか。

浦川教育部長：藤田委員から「利用しやすいようなあり方について」と意見があった。

高橋教育長：未定の部分があり、明言はできない。改善したいと思っているが、人員配置等様々な制約がある。

松本委員：17ページ右の「社会の変化に対応した教育環境の推進」の部分で、水沢中学校の校舎について、よく質問される。なぜプールが屋上にあるのか、なぜテニスコートが4面もあるのか、親に説明はしないのかと聞かれる。これから水沢中学校に通うことになる小学生の親への説明がないまま建設に着手してしまうのかと言われる。

吉田委員：「耐震性が低い校舎」、「老朽化した学校給食施設」が社会の変化に対応した教育環境なのか。

浦川教育部長：市長の施政方針もそうであるが、総合計画に沿った内容としている。市の総合計画の項目ごとに重点施策を抜き出しており、総合計画の「社会の変化に対応した教育環境の推進」の項目の中に水沢中学校の改築や給食センターの新築がある。給食センターは統合させるので、社会の変化と言えるが、タイトルに合致しないものがあるのはやむを得ない。水沢中学校については、最近になって出た様々な質問に対する回答をまとめたものを議会に出すことになっているので、委員にも見ていただく。それにより、疑問は解消されると思う。前沢小学校も胆沢中学校もそうだったが、建築する前に基本構想を立てる。どんな学校にするかみんなで議論し、地元住民や父兄のアンケートを取りまとめて基本構想を練る。それが3年ほど前にできており、それを基に工事が発注されれば、協議はせず行政に任せていただき、建物ができていくことになる。今回はプールを上を設置する特殊な構造であるため、少し騒がれているが、地元や将来学校に入る人との協議は基本構想の中で終わっているという考えである。屋上にプールを設置せざるを得なかったのは、グラウンドを大きくとるために検討した結果であり、プロポーザルによる提案で決まった。テニスコートについては、市内の中学校は4面を基本にしており、色々な大会が人工芝のコートで行われるため人工芝にしている。

吉田委員：17ページ右の教育研究所の巡回について、「児童生徒のニーズに対応する」とあるが、最もニーズに対応できるのは担任だと思う。教育研究所の職員がニーズに対応するとはどういうことかわからない。

高橋教育長：具体的には、発達検査である。発達検査を基に教育相談をして、保護者、担任、学校側と一緒に対応を検討する。

吉田委員：もう少しわかりやすく表現した方がよいのではないか。「ニーズに対応する」よりも、「児童個々の状況により対応する」などとした方がよい。ニーズという言葉は抽象的でわかりにくいので、具体的に柔らかくしてほしい。

高橋教育長：何をやっているかは、この表現では見えないので、見える表現を検討する。学校ニーズが大きくなっているのはそのとおりである。職員を増やして対応しているが、継続的にできるか不安があるため触れていない。わかりやすい表

現を検討する。

高橋委員：18ページの左26行からの文が長く、分かりづらい。また、同17行の「無形民俗文化財の伝承の更なる支援」の内容を教えてください。新規の支援を考えているのか。

鈴木歴史遺産課長：祭りがなく、活動を休む団体が増えているため、個別相談をしなければいけないと考えている。活動ができないため、指定解除してほしいとの話もきている。どういうあり方がよいのか検討していきたい。

吉田委員：「1点目は、2点目は」と「1つ目は、2つ目は」の表現が混在しているが、違いはあるのか。

高橋教育長：「1つ目、2つ目」は総合計画の項目であり、項目によらないものは「1点目、2点目」としている。

浦川教育部長：例えば、20ページの表の「1 学校教育の充実」が「1つ目」である。22ページの「2 社会の変化に対応した教育環境の推進」が1に対応した2なので「2つ目」である。「1つ目」の下にある「①」が「1点目」である。歴史遺産の部分は、23ページの右側のように項目があるが、今回はこの項目のさらに下を言っているため、「1点目、2点目」としている。今後も重点施策のみとするのであれば、書き方を考えた方がよいかもしれない。

高橋委員：市長の施政方針も同様か。

浦川教育部長：市長部局は、項目ごとに重点施策を出しているので、きれいに並んでいるかもしれない。

高橋委員：教育委員会は、就学前教育の充実など、なくなった項目があるように思えてしまう。

高橋教育長：なくなっているものは軽視しているわけではなく、継続して実施し、新規に重点的に実施するものだけ載せている。

吉田委員：18ページ右の7行にある「地域ぐるみ」は、どの地域を指しているのか。今年も7校が閉校し、「はじめに」に「人口減少、少子高齢化」とある。このように変化し、子どもたちが地域からいなくなっている中で、表現を変えなければいけないと思う。多くの地域が、地域ぐるみでできなくなっている。少子高齢化に対応した事業を考えているのか気になった。

千葉生涯学習スポーツ課長：地区振興会、30の地区センターを捉えて書いている。江刺の学校統合の関係で教育振興運動の話をしており、実践組織はどのぐらいの単位なのかという話をされている。伊手の郷土芸能をスポーツ少年団的な活動で残したいという話もあり、地域ぐるみの地域とはどの範囲かということになると、日々変化していくものである。江刺の教振でいうと、学校としては岩谷堂小学校が実践組織の事務局になるが、伊手、藤里でもいくつか地域の事業が残るので、その分は今ある旧学校単位でやってもらう。活動の内容によって地域の捉え方に幅が出てくると思う。各地区のコミュニティ計画に青少年育成や生涯学習事業が盛り込まれているので、基本的には、地区振興会、30の地区センターを単位とするが、内容によって範囲は可変するものと思っている。

吉田委員：地域に子どもたちがいなくなっており、昔のように活動できる状況ではなくなっているので、少人数化した地域の子どもたちと地域の人たちとの事業の組み方を工夫しなければならないと思っている。

千葉生涯学習スポーツ課長：これまでは、それぞれで実施していたものを、複数集めて1つの事業にしようかという形での地域ぐるみというニュアンスになるかと思う。伊手、藤里は、複数の子ども会があるが、学区1つで1つの子ども会という形にするようなので、それに合わせて、その都度やり方を考えていきたい。

浦川教育部長：地区センターでは、コロナの影響により、参加しないことが正義というような風潮になってしまったので、そこを元に戻すために頑張らなければならないという話をしていた。

※ 本日の協議を踏まえ、事務局において再度調整することとし、最終調整は教育長への委任事項とすることとした。

※ 令和5年度教育行政方針は、令和5年1月31日の庁議で決定され、同年2月10日招集予定の令和5年第1回市議会定例会において発言する。

閉会